

スギ薬局

創業40周年を機に西尾市と『包括連携協定』締結

～ウェルネスを推進するまちづくりで、市民の快適な生活を支援～

スギホールディングス株式会社（本社：愛知県大府市 代表取締役会長：杉浦広一）の100%子会社である株式会社スギ薬局（本社：愛知県大府市 代表取締役社長：杉浦克典）は、2017年5月16日、創業の地である西尾市と「明るく、前向きで、快適なまち(地域)づくり」に向けた「包括連携協定」を締結いたしました。

スギ薬局は、これまで地域医療に対応したドラッグストア運営とともに、様々な社会貢献活動にも注力してまいりました。

昨年12月、創業40周年を迎えたことを機に、地域の方々への感謝と、さらなる地域密着の推進のため、包括連携協定の締結に向け、準備を進めてまいりました。

協定締結により、さらに行政との連携を強化し、地域が抱える社会的な課題の解決に向け、ウェルネスを推進するまちづくりを進め、「地域の方々の明るく、前向きで、快適な生活の支援」「地域の活性化」に取り組んでまいります。

記

■「包括連携協定」締結式概要

- ・日時：2017年5月16日（火）10:50～11:20
- ・会場：スギ薬局大府本社 4F会議室
（愛知県大府市横根町新江62番地の1）
- ・出席者：西尾市 市長 榑原康正
スギホールディングス株式会社 代表取締役会長 杉浦広一
株式会社スギ薬局 代表取締役会長 榑原栄一
株式会社スギ薬局 代表取締役社長 杉浦克典
- ・内容：西尾市と株式会社スギ薬局との連携と協定に関する包括協定書の取り交し、主催者挨拶（西尾市、株式会社スギ薬局）



■協定の連携事項

- (1) 安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくりに関すること
- (2) 活力と魅力あふれる産業づくりに関すること
- (3) 地域を支える文化と人を育む環境づくりに関すること
- (4) 安全とうるおいのある環境づくりに関すること
- (5) 市民と行政が共に考え、行動するまちづくりに関すること
- (6) その他、第1条(※)の目的を達成するための事項

(※) 第1条 本協定は、西尾市と株式会社スギ薬局が緊密な相互連携の下、幅広い分野の様々な取り組みにおいて、ウェルネスを推進するまちづくりを進めることにより、市民の明るく前向きで快適な生活を支援し、安心・安全の向上と地域の活性化を図ることを目的とする。

※取組内容詳細は、活動計画書にてご参照ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

スギホールディングス株式会社 広報・CSR室
〒474-0011 愛知県大府市横根町新江 62 番地の1
TEL : 0562-45-2700 (代表) 受付時間 平日 9 : 00~18 : 00

<西尾市と株式会社スギ薬局との包括連携協定における具体的な連携事項>

●連携事項 概要

1. 安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくりに関すること
2. 活力と魅力あふれる産業づくりに関すること
3. 地域を支える文化と人を育む環境づくりに関すること
4. 安全とうるおいのある環境づくりに関すること
5. 市民と行政が共に考え、行動するまちづくりに関すること
6. その他第1条(※)の目的を達成するための事項

※第1条 本協定は、甲と乙が緊密な相互連携の下、幅広い分野の様々な取り組みにおいて、ウェルネスを推進するまちづくりを進めることにより、市民の明るく前向きで快適な生活を支援し、安心・安全の向上と地域の活性化を図ることを目的とする。

●具体的な連携事項

1. 安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくりに関すること

「実施項目」

- ・ イベントや各種教室を開催することで健康づくり事業へ協力
- ・ 各種検診(一般検診・人間ドック・がん検診・歯科健康診査など)の受診を促進するため、受診促進イベントへの協力及び啓蒙を行うことで健康づくり事業へ協力
- ・ 営業活動(店舗内における物品などの接客・販売時)において、異変のある要支援者及びその他支援を必要としている者を確認したときは、要支援者に対して必要な支援などを行うことで地域におけるケアや支え合いの推進に協力

「実施予定項目」

- ・ シニア及び障害をお持ちの方が、自分のペースで生き活きと働ける場と機会、地域コミュニティとのつながりを強化できる場と機会を提供することで自立を支える福祉の充実に協力

2. 活力と魅力あふれる産業づくりに関すること

「実施項目」

- ・ 地元生産品の販売(生産物・加工品・地酒など)を通じた地域ブランド事業への協力

「実施予定項目」

- ・ 敷地内における地産地消勉強会や生産地での栄養セミナーなどを通して魅力ある産業の展開に協力

3. 地域を支える文化と人を育む環境づくりに関すること

「実施項目」

- ・ 食育情報などを発信することで子育て支援体制の充実に協力
- ・ 市内の小中学生を対象とした、職場見学や職場体験等の積極的な受け入れを行うことで生きる力を養う教育の充実に協力
- ・ 児童虐待の疑いのある子どもや家族の発見時における児童相談所や警察又は市町村へ通告することで子育て支援体制の充実に協力

- ・スポーツイベントなどへの協賛及び出展など、市のスポーツ活動に参画することでみんなが元気になるスポーツ振興に協力
- ・敷地内でのストレッチ体験及びラジオ体操、店舗を起点としたウォーキングイベントを実施することで、地域における健康づくりやスポーツ活動の活性化に協力
- ・行政や地元団体などが主催するウォーキング、グラウンドゴルフ大会、マラソン大会における会場での給水などの支援及び測定会などを行うことで、地域における健康づくりやスポーツ活動の活性化に協力
- ・体育館などで開催されているスポーツサークル活動などを支援することで、地域におけるスポーツ活動の活性化に協力
- ・未成年への酒類の販売禁止（年齢確認の徹底）及び少年・少女の非行防止（近隣住民の迷惑となるたまり場化の防止及び積極的な声かけを行うとともに、青少年の過度な行為に対しては警察へ通報）を行うことで青少年の健全育成に協力

4. 安全とうるおいのある環境づくりに関すること

「実施項目」

- ・災害に備え、地域の自主防災活動などに積極的に参加し、防災意識の向上や啓発に協力することで安全で災害に強いまちづくりに協力
- ・災害時における緊急物資（食料品や日用品）などの支援に協力
- ・災害時、帰宅困難者に対して水道・トイレなどの提供及び入手した被災状況などのお客様への提供や行政・警察への通報に協力
- ・地域ぐるみの防災・防犯活動推進への協力
 - *女性、子供などの駆け込みへの対応[急病・怪我・不審者につけられた時、迷子保護等地域の駆け込み寺として地域住民の安全・安心をサポート]
 - *自主防犯[強盗・万引きなどの防止対策体制の整備]
 - *緊急事態（災害・事故）に対する110番・119番通報の実施
 - *防犯カラーボール・防犯カメラなどの店内配備

5. 市民と行政が共に考え、行動するまちづくりに関すること

「実施項目」

- ・敷地を利用した1か月1回程度の朝市を開催し、地元生産者の採れたて野菜などの販売を行う場所を提供することで、活発なコミュニティ活動の推進に協力

「実施予定項目」

- ・外部会場での地元野菜や加工品のPRに協働することで活発なコミュニティ活動の推進に協力
- ・公民館などで料理教室を開催することで地域活動の推進に協力
- ・花火大会、市民祭りなどにおいて、公共施設内への限定出店による市民サービス向上に協働することで活発なコミュニティ活動の推進に協力
- ・敷地を利用したイベントなどの開催による活発なコミュニティ活動推進事業への協力

6. その他第1条の目的を達成するための事項